

第4回戦術委員会確認事項

2012年3月9日
全日本金属産業労働組合協議会
(IMF-JC)

金属労協は、本日午前8時より第4回戦術委員会を開催し、登録組合を中心とした交渉状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 本日現在、金属労協全体3,317組合のうち、2,139組合が要求を提出、全ての組合が賃金構造維持分の確保を基本に取り組み、さらに、このうち924組合が賃金改善要求を行っている。各組合は、要求実現に向けて精力的に交渉を展開している。
2. 集中回答日を控え、交渉が最終局面を迎えようとしている中、労使の主張は依然かい離が大きく、交渉は膠着状態に陥っている。経営側は、東日本大震災やタイ洪水等への組合員の協力・努力を重ねて感謝の意を示しながらも、金属産業をとりまく環境の厳しさを強調し、
 - ①賃金構造維持分の重要性については理解するが、慎重に判断せざるを得ない。賃金水準の引き上げや是正は到底困難。
 - ②一時金は、経営実態やコスト競争力を見極めた判断が必要である。
 - ③企業内最低賃金は、国内雇用が厳しい状況にある中で慎重に検討しなければならない。などと、慎重な姿勢で臨んでいる。
3. これらの主張に対し、われわれは、震災復旧や夏期電力不足対応等への組合員の協力・努力を訴えるとともに、危機を乗り越える原動力は「人」であり「人への投資」が不可欠であることを強く主張した。さらに、賃金構造維持は労使の信頼関係の基本であり、競争力の源泉であること、一時金は組合員の生活の安心・安定の確保を大前提に、組合員の協力・努力に応えるべきであること、企業内最低賃金引き上げは、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金底上げを図るもので、労使の社会的責任であること、などを強調している。
4. われわれは、今次闘争の重要性と組合員の期待を真正面から受け止め、交渉の最終局面に向け、以下の内容を確認する。
 - すべての組合が賃金構造維持分を確保する。
 - 賃金改善、賃金是正に取り組む924組合をJC共闘全体で支え、賃金引き上げを実現する。
 - 一時金は、生活の安心・安定を確保しつつ、要求趣旨に沿った配分を獲得する。
 - 企業内最低賃金協定は、要求に沿った回答を引き出す。
 - 60歳以降の就労確保は、2013年問題を踏まえた社会的責任を果たすことを求める。
5. 各産別、企業連・単組は、今次闘争の重要性および社会的責任を再確認し、最後まで一丸となって強力な交渉を粘り強く展開し、要求の実現を図ることとする。
6. 次回戦術委員会は、集中回答日である3月14日(水)午前11時より開催する。

以上